

「都立専門高校 技能スタンダード」について

1 都立高校改革推進計画

生徒の専門性の向上を図るため、専門高校において身に付けるべき技術・技能を明らかにします。その上で、各校が、効果的な指導体制を構築して学科や科目の特色に応じた有用な資格の取得を促進するなど、社会が求める専門的な技術・技能を確実に習得させ、就職や進学につなげていきます。（都立高校改革推進計画(平成24年2月) 53頁）

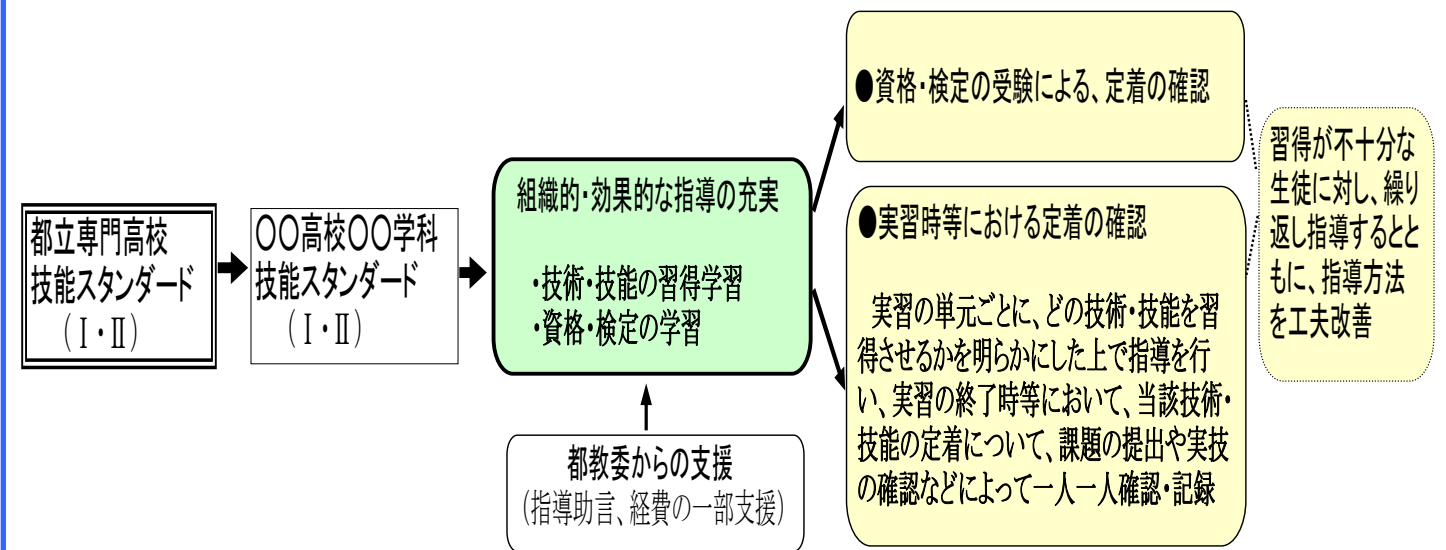
2 技能スタンダードの「ねらい」

- ❖ 社会が求める専門的な技術・技能の確実な習得
- ❖ 有用な資格・検定の取得の促進

3 内容

- (1) 都教育委員会は、次の目標を明示（農業、工業、商業の各学科について策定）
- ① 技能スタンダード I（技術・技能編）（別紙を参照）
生徒に在学中に習得させる、専門分野に関する主な技術・技能の目標
 - ② 技能スタンダード II（資格・検定編）（別紙を参照）
生徒に在学中の取得を推奨する、主な資格・検定
- (2) 各専門高校は「都立専門高校技能スタンダード（I・II）」を基に、具体的な目標として「自校の技能スタンダード（I・II）」を作成
- (3) 各専門高校は、校内で組織的・統一的・効果的な学習指導を実施し、生徒の技術・技能の確実な習得及び資格・検定の取得を促進

4 技能スタンダードに基づく「学習指導の流れ」



5 今後の取組

25年度 都立専門高校技能スタンダード推進校において取組を推進

25年度推進校(10校)

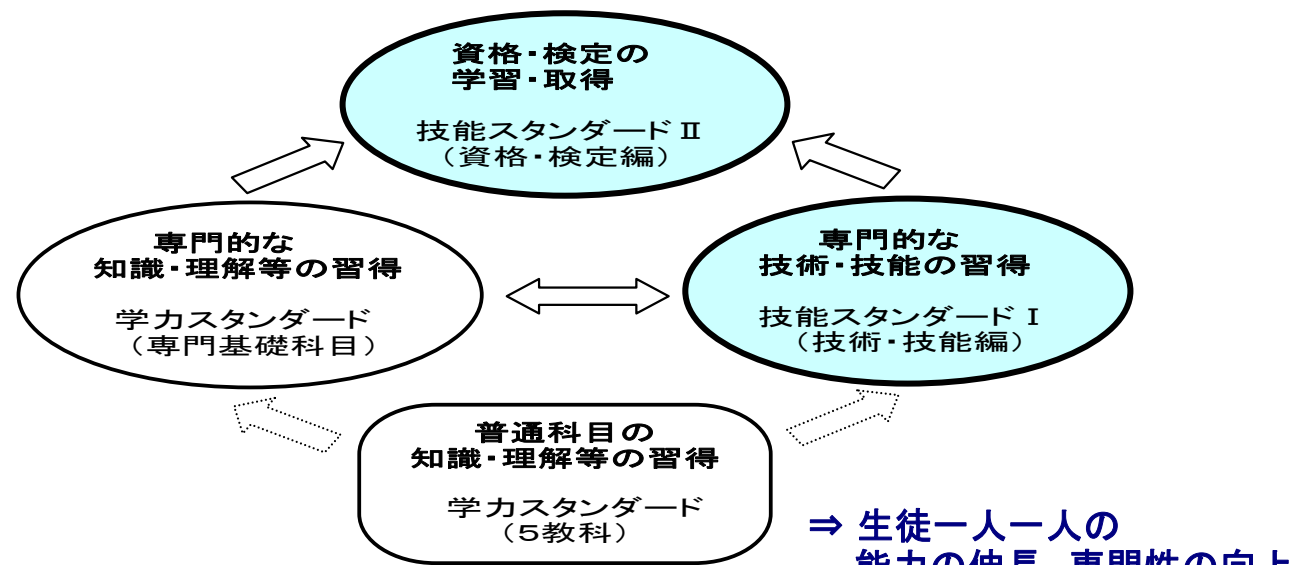
農業科	農芸高校、農業高校
工業科	総合工科高校、杉並工業高校、荒川工業高校、墨田工業高校、府中工業高校
商業科	芝商業高校、第四商業高校、荒川商業高校

- 推進校 : 学習指導の充実、技術・技能の習得の確認・評価、取組の検証
- 都教育委員会 : 取組の検証、技能スタンダード(農業、工業、商業)の改定、他の職業学科(家庭、福祉、産業)の技能スタンダードの作成

26年度 推進校において取組を改善実施

27年度 全ての専門高校（職業学科）において実施

【都立高校学カスタンダードとの関係】



① 技能スタンダード I (技術・技能編) <抜粋>

		★		★★	★★★	
		基礎	標準	応用	発展	
共通	レポートの作成など	・実験・実習の経過を適切に記録することができる。	・実験・実習の記録を報告書にまとめることができる。	・実験・実習の成果を論文としてまとめることができる。		
農業科	食品系	食品製造	・クッキー、ジャム類、うどん、マヨネーズなどの食品を安全に製造、製品化することができる。	・発酵パン、菓子パン、スポンジケーキ、豆腐、饅頭を安全に製造、製品化することができる。	・商品のイメージに合った包装を検討することができる。	・原価計算、価格設定、製造工程の見直しなどの課題を解決しながら商品化の研究をすることができる。
	微生物利用	・光学顕微鏡の正しい操作ができる。 ・微生物の移植、培養ができる。 ・総菌数の測定ができる。	・食品・自然界から微生物の分離・培養ができる。 ・生菌数の測定ができる。	・微生物の代謝生産物に関する実験ができる。	・微生物の同定実験ができる。	
工業科	電気・電子系	電気工事	・屋内配線器具の種類に応じて、電線の加工ができる。 ・圧着工具を使用して、電線相互の接続ができる。	・屋内配線工具を使用して、屋内配線用器具に接続するための電線の切断・加工ができる。	・屋内配線図に従い、実際に電気配線ができる。	
	情報	・ネットワークケーブル(LANケーブル)を作ることができる。	・HUBを使ってネットワークを構成することができる。	・簡単なネットワークを構築することができる。	・サーバを構築することができる。	
商業科	マーケティング分野	広告と販売促進	・基本的なビジネスマナーを身に付け、TPOをわきまえた対応を行うことができる。	・広告作成、ディスプレイ方法や包装技術、接客方法などを身に付け、店舗や商品と関連付けて考察することができる。	・自ら発見した課題に対する解決策を考えレポートにまとめたり、外部機関と連携して店舗や広告に対する提案を行ったりすることができる。	・課題研究や模擬株式会社などの活動を通して、実際の店舗運営を行ったり、広告・宣伝業務や商品企画業務を請け負ったりすることができる。
	会計分野	記帳	・3伝票制により取引を起票できる。 ・株式会社会計における取引を記帳することができる。	・5伝票制により取引を起票し、仕訳集計表を作成できる。 ・連結会計による、一括取得・支配権獲得日の仕訳ができる。	・連結会計やキャッシュ・フロー会計など、進んだ会計実務にかかる取引を記帳することができる。	・税効果会計や外貨換算会計などのさらに進んだ会計実務にかかわる取引を記帳することができる。

【参考】学習指導要領 (抜粋)

- 課題研究
- 実習 等
- 食品製造
- ・食品の特性と加工
- ・食品加工と衛生管理
- ・機械と装置の利用
- ・食品製造の実践
- 微生物利用
- ・微生物の分離と培養
- 農業と環境
- 総合実習 等
- 電力技術
- ・送電、配電
- ・自家用発電所と屋内配線
- 通信技術
- ・有線通信システム
- ・データ通信とネットワーク
- 工業技術基礎
- 実習 等
- 広告と販売促進
- ・店舗の立地と設計
- ・販売活動
- 簿記
- 財務会計 I
- 財務会計 II
- ビジネス基礎
- 総合実践 等

② 技能スタンダード II (資格・検定編) <抜粋>

		A	B	C	参考
		すべての生徒に目指させる	多くの生徒に目指させたい	学校によって又は生徒の関心によって取り組む	さらに学習を深めたい場合
農業科	食品系	日本農業技術検定3級 ☆	食品衛生責任者講習 ☆	日本農業技術検定2級 ☆☆	
工業科	電気・電子系	第二種電気工事士 ☆	第一種電気工事士 ☆☆	第三種電気主任技術者 ☆☆ (電力・機械 科目合格)	第二種電気主任技術者 ☆☆☆
		工事担任者 DD第三種 ☆	工事担任者 DD第二種 ☆☆	工事担任者 AI・DD総合種 ☆☆☆	電気通信主任技術者 ☆☆☆
商業科	マーケティング分野	全商経済検定3級 ☆	日商販売士検定3級 ☆ 全商商業経済検定1級 ☆	日商販売士検定2級 ☆☆	
	会計分野	全商簿記実務検定3級又は2級 ☆	日商簿記検定3級 ☆ 全商簿記実務検定1級 ☆	日商簿記検定2級 ☆☆	日商簿記検定1級 ☆☆☆

【参考】学習指導要領 (抜粋)

- 課題研究
- ・職業資格の取得

(注) ①技能スタンダード I (技術・技能編)の☆～☆☆☆の学習等を踏まえ、②技能スタンダード II (資格・検定編)の各資格・検定(☆～☆☆☆)の学習を通して、知識・技術・技能の定着、実践力の深化を図る。